

大谷學報

第三十六卷 第二號

昭和三十一年九月十五日 發行

藏俊と貞慶	富貴原章信	(一)
佛陀時代の社會觀	雲井昭善	(二)
—その時代史の一斷面—		
無著・阿毘達磨集論について	高崎正芳	(三)
奈良時代及びそれ以前の佛畫	高橋正隆	(四)
笑についての一考察	岩見至	(五)
大谷學會春季公開講演要旨	高橋正隆	(六)
新刊紹介	高橋正隆	(七)
學會彙報	高橋正隆	(八)
寄贈交換誌名	高橋正隆	(九)

大 谷 學 會

THE OTANI GAKUHO

(THE JOURNAL OF
BUDDHOLOGY AND CULTURAL SCIENCE)

CONTENTS

Articles :—

- Zōshun (藏俊) and Jōkei (貞慶), Two Patriarchs of the
Yuishiki Sect..... Shoshin Fukihara
Social Background of the Time of the Buddha..... Shozan Kumoi
On Asaṅga's Abhidharmasamuccaya..... Masayoshi Takasaki
Buddhist Paintings of the Nara Period..... Masataka Takahashi
On Smile..... Itaru Iwami

Otani Gakukai Public Lectures(Epitome)

Book Reviews

Reports

PUBLISHED FOR THE OTANI SOCIETY

THE OTANI UNIVERSITY

KYOTO, JAPAN.

大谷學會會則

理する

二、理事は會長を補佐する

三、委員は編集・庶務・會計の事務

を分掌する

會長 山口 益
理事 野上俊靜 中島正賢

委員

稻葉秀賢 橫超慧日 坂本 弘
杉平頤智 世良壽男 多屋賴俊

委員

外村完二 名畑應順 藤島達朗
庶務部長

山田亮賢

第一條 本會を大谷學會と稱し、事務所
を大谷大學内に置く

第二條 本會は佛教學・哲學・史學・文學並びにこれに關連する諸般の研究
及びその發表を目的とする

第三條 本會の會員は大谷大學教職員・
學生及び本會の趣旨に贊同する者と
する

第四條 本會は左の事業を行う

一、「大谷學報」(年四回)及び
「大谷大學研究年報」を發行する

二、毎年春秋二回公開講演會を開く

三、隨時研究會を開催する

四、その他圖書の出版等必要な事業
を行う

第五條 本會に左の役員を置く
一、會長 一名
二、理事 二名
三、委員 十名

第六條 役員の任務を左の通り定める

一、會長は本會を代表し、會務を統

附則 本會則は昭和二十七年四月一日
から實施する
以上

第九條 會員は會費として年額金五百圓
を納めるものとする

第十條 本會則は大谷大學教授會の決議
によらなければ變更する事が出來な
い

発行所 大 谷 學 會
編集兼
發行者 野 上 俊 靜
印刷者 西 村 七 兵 衛
京都市上京區小山上總町

昭和三十一年九月十五日發行